

件名	愛媛県手数料条例等の一部を改正する条例
主管課	財政課（税務課、文化・スポーツ振興課、男女参画・県民協働課、循環型社会推進課、健康増進課、薬務衛生課、子育て支援課、産業政策課、産業創出課、ブランド戦略課、林業政策課、漁港課、土木管理課、河川課、港湾海岸課、都市計画課、都市整備課、建築住宅課、文化財保護課）
根拠法令等	
<p>【改正の概要】</p> <p>使用料・手数料等について、受益者負担適正化の観点からの定期的（4年ごと）見直し</p> <p>○改正条例（26 条例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県手数料条例 ・愛媛県県税賦課徴収条例 ・愛媛県立衛生環境研究所使用料条例 ・愛媛県ふぐ取扱者条例 ・愛媛県港湾管理条例 ・愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料条例 ・証明事務等に係る手数料条例 ・愛媛県漁港管理条例 ・愛媛県立都市公園条例 ・愛媛県農林水産研究所使用料条例 ・愛媛県卸売市場条例 ・愛媛県心と体の健康センターにおける使用料及び手数料徴収条例 ・興行場の構造設備の基準等に関する条例 ・愛媛県浄化槽保守点検業者登録条例 ・愛媛県の海を管理する条例 ・愛媛県美術館使用料条例 ・食品衛生法施行条例 ・愛媛県河川流水占用料等徴収条例 ・愛媛県海岸占用料等徴収条例 ・えひめこどもの城管理条例 ・愛媛県男女共同参画センター管理条例 ・愛媛国際貿易センター管理条例 ・テクノプラザ愛媛管理条例 ・愛媛県生活文化センター管理条例 ・愛媛県県民文化会館管理条例 ・愛媛県武道館管理条例 <p>○改正内容</p> <p>増額 737 項目 廃止 19 項目 新設 13 項目</p>	

施行日	平成29年4月1日（※愛媛県港湾管理条例の一部は平成29年5月1日）
【その他参考事項】	
○見直しの基本方針	
・実際の所要経費の乖離是正	
・他県類似施設や類似事務の単価改定の状況を踏まえた対応	
○増収見込み額 <u>約80,000千円</u>	